



2020年5月26日  
カトリックさいたま教区 司教  
マリオ 山野内 倫昭

## 新型コロナウイルスの感染拡大に対する教区の対応について（第8次） 「緊急事態宣言」解除後の教会活動について

聖霊降臨の祝日を迎えようとしている今、聖霊、来てくださいと日々祈りながらお過ごしのことと思います。そして幸いにも「緊急事態宣言」が、5月25日をもって解除されました。

しかし、このことは新型コロナウイルスの感染拡大のおそれがなくなったことを意味するのではなく、わたしたちは、未だ、試練の時の只中にあります。「宣言」のもとで暮らしながら、わたしたちは、ウイルスは厳密には生き物ではないため、人が互いの接触によって広げない限り、勝手には増ええないことを知りました。ですから、今もこのウイルスはわたしたちの身近にいること、いなくなることもないことを忘れることなく、しばらくは、引き続き、「3密」を避け、不要不急の集まりや移動などを避けながら、活動の再開には慎重に取り組むことが勧められます。この気づきを大切にして、感染拡大の再来がないことを願って、第8次のお知らせをいたします。

さいたま教区としては

### **しばらくは、現状を維持いたします。**

すなわち、

- 公開のミサの中止はしばらく継続いたします。
- その間は引き続き、主日のミサに与る義務を免除いたします。
- 公開のミサの再開の期日並びに再開の仕方については余裕をもってお知らせします。
- 公開ミサの再開は、信徒の移動を避けるため、隣接する東京教区と同時に行い、また、すべての小教区同時に行う予定です。
- ミサ以外の教会活動についても心掛けることはこれまでと同じです。  
「第7次」のお知らせを再度ご覧いただき、ご協力がいただければ幸いです。

なお、このお知らせに先立って、教区内のすべての司祭・助祭の皆様、宣言解除後の教会活動の再開の仕方についてご意見を求めました。全員の方から真剣なお返事が頂けましたことを感謝とともに、信徒の皆様にご報告いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大が再燃しないよう、すべての人々と思いを一つにしなが、思慮深く行動し、教会の活動の一日も早い再開をご一緒に祈りたいと思います。

アヴェ・マリア！